

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

岐阜大学

目 次

1 4. (専) 教職実践開発専攻	1 4-1
-------------------	-------

1 4 . （専）教職実践開発専攻

（専）教職実践開発専攻の教育目的と特徴	・ ・ 1 4 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 - 3
分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 - 3
分析項目Ⅱ 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 - 6
分析項目Ⅲ 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 - 9
分析項目Ⅳ 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 - 11
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 - 13
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 - 15

1 （専）教職実践開発専攻の教育目的と特徴

〔目的〕

本専攻は高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院である。その教育目的は、教育現場の多様な課題を解決する実践力と応用力を持ち、教職に関する理論と実践を融合させて教育実践を自ら開発する力量を備えた高度な教育専門職者の養成にある。この目的達成のために、学校改善コース、授業開発コース、教育臨床実践コース、特別支援学校コースの4つのコースを設置している。

〔特徴〕

本専攻の教育理念上の特色は、「大学と教育委員会が一体となって教員養成段階と教員研修段階の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯にわたる多様な教育課題に対応できる資質の向上に当たる」という原則の下に教員養成を推進していることである。さらに、具体的特徴としては次の点が挙げられる。

- ①大学と岐阜県教育委員会・市町村教育委員会・連携協力校等の教育現場との緊密な協力が図られている。
- ②充実した教育実施体制が整備されている。
- ③教職の実践的な力量・スキルを身につけるためのカリキュラムを編成している。
- ④各授業科目の到達目標を3段階・9つの力で設定している。
- ⑤講義形式は「座学」ではなく、「事例研究」、「討議」及び「臨床観察」を取り入れた、課題解決型、フィールドワーク型及びチームティーチング型（協働授業方式（以下「TT」という。）の授業形態を積極的に取り入れたものとしている。

〔想定する関係者とその期待〕

文部科学省・中央教育審議会による「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の答申（平成18年7月11日）では、「近年の社会の大きな変動の中、様々な専門的職種や領域において、大学院段階で養成されるより高度な専門的職業能力を備えた人材が求められている。教員養成の分野についても、研究者養成と高度専門職業人養成の機能が不分明だった大学院の諸機能を整理し、専門職大学院制度を活用した教員養成教育の改善・充実を図るため、教員養成に特化した専門職大学院としての枠組み、すなわち『教職大学院』制度を創設することが必要である。このような改善・充実を図り、力量ある教員の養成のためのモデルを制度的に提示することにより、学部段階をはじめとする教員養成に対してより効果的な教員養成のための取組を促すこと」が期待されている。さらに上記答申では、「教職大学院は、当面、1）学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、2）現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成の2つの目的・機能」が期待されている。

したがって、本専攻は学校教育関係者が主たる関係者と想定され、その外に支援を必要とする子ども、教師、親も想定される。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本専攻は表 1-1-1 に示すように、教育学研究科の中に設置されており、「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。」と定められている。本専攻には表 1-1-2 に示すように、①学校改善コース、②授業開発コース、③教育臨床実践コース、④特別支援学校コースが置かれ「教職修士（専門職）」の学位を授与している。このことは教職大学院における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

表 1-1-1 岐阜大学大学院学則（抜粋）

（平成 20 年 4 月 1 日）

第 1 章 総則

第 2 節 教育研究上の基本組織

（大学院研究科及び専攻）

第 2 条 大学院に次の研究科（以下「研究科」という。）を置き、研究科に次の専攻を置く。

教育学研究科 教職実践開発専攻
心理発達支援専攻
カリキュラム開発専攻
教科教育専攻

（略）

2 前項の教育学研究科教職実践開発専攻は、専門職学位課程（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 99 条第 2 項に定める専門職大学院の課程）とし、専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）第 26 条第 1 項に定める教職大学院の課程（以下「教職大学院課程」という。）とする。

（略）

（課程）

第 3 条 大学院の課程は、修士課程、教職大学院課程及び博士課程とする。

6 教職大学院課程は、高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

（略）

（入学定員及び収容定員）

第 9 条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
教育学研究科	教職大学院課程	教職実践開発専攻	20	40
		心理発達支援専攻	9	18
	修士課程	カリキュラム開発専攻	10	20
		教科教育専攻	30	60
		計	69	138

表 1-1-2 岐阜大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

（平成 20 年 4 月 1 日）

（略）

（コース及び専修）

第 2 条 研究科の各専攻に次のコース及び専修を置く。

教職実践開発専攻 学校改善コース
授業開発コース

教育臨床実践コース
特別支援学校コース

専任教員は、教育目的を達成する上の必要な教育体制(資料 A1-2008 データ分析集：No.4.3 専任教員数、構成学生数との比率)をとっている。各コースにはそれぞれ、学校改善コース(教授3)、授業開発コース(教授3、准教授1)、教育臨床実践コース(教授2、准教授2)、特別支援学校コース(教授1、准教授2)の計14人(教授9、准教授5)の教員を配置している。さらに、他専攻の教員(兼担6人、兼任1人)も加わっており、そのうち実務家教員は6人(43%)である。この教員数は、「最低限必要な専任教員数は11人とするとともに、うち実務家教員の比率はおおむね4割以上とすることが適当である。」との大学院設置基準を満たしている。

実務家教員は、20年以上の勤務経験を有することにより優れた教育実践を有する者であり、かつ実践的・実証的研究成果の発表記録などから、専門分野に関する高度の教育上の指導能力を有する者である。本専攻は、事例研究やフィールドワークにおいてはTT、「実習」や「演習」においては、リエゾン体制を採用している。当該教員は、県教育次長や市教育長など県下の学校改革の推進に従事した経験を活かし、教育開発プランの指導者として加わっている。さらに、本専攻の教員は、学部等の他の課程の専任教員の兼務も原則禁止し、教員組織の充実を図った。

表1-1-3は入学の実態である。設置認可時の計画に従い、岐阜県教育委員会と連携を図り、平成20年度には14名、21年度には15名、22年度には14名の現職教員が本専攻に派遣され、毎年定員を確保している。

表1-1-3 入試状況

年度	入学定員	受験者数	合格者数	入学者数	
				学部新卒生	現職教員 (内、派遣)
平成20年度	20	23	22	22	8
					14(14)
平成21年度	20	26	23	21	5
					16(15)
平成22年度	20	24	24	24	10
					14(14)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

修了・留年及び単位認定に関する資料、学位・免許・資格要件等、教育の状況については、添付資料1-2-1(①教職大学院の連携組織図)に示すように、教職実践開発専攻運営委員会を中心にして、常に把握できる体制にある。当該運営委員会は、授業評価、卒業時満足度評価の実施方法について検討し、本専攻を含む研究科委員会で承認を得ながら実施している。また、本専攻全体の自己点検・評価のために、「教職大学院自己評価学内ワーキンググループ」を設置している。さらに、シラバス、成績評価、授業アンケートの結果、院生の成績結果についての統計データ及び関連資料は、適切に収集し、学務係において蓄積している。

本専攻では、実践的指導力育成の教育のため、岐阜県教育委員会と連携しながら、表1-2-4に示す岐阜県内の16の「連携協力校」と協定を結んでいる。また、添付資料1-2-1(①教職大学院の連携組織図)に示すように、大学、岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会及び連携協力校との合同「連携連絡協議会」を設置している。さらに、教育実習

や臨床実習の充実のために、各連携協力校との「指導者連絡会議」を設置している。添付資料 1-2-1 ②には、本専攻と連携協力校との連携内容を示した。

表 1-2-4 本教職大学院の連携協力校

小学校	岐阜大学教育学部附属小学校 岐阜市立加納小学校 岐阜市立長良小学校 岐阜市立長良西小学校 岐阜市立長良東小学校
中学校	岐阜大学教育学部附属中学校 岐阜市立加納中学校 岐阜市立長良中学校 岐阜市立東長良中学校 岐阜市立青山中学校 岐阜市立陽南中学校
高等学校	岐阜県立岐阜北高等学校 岐阜県立岐山高等学校 岐阜県立長良高等学校 岐阜県立本巣松陽高等学校 岐阜県立羽島高等学校
特別支援学校	岐阜県立大垣特別支援学校 岐阜県立岐阜本巣特別支援学校

教職大学院の制度は我が国において最新の制度であるため、望ましい姿を求めて「岐阜大学教職大学院 FD 研究会」を以下のように 2 回にわたって開催した。

①第 1 回（平成 20 年度：「公開シンポジウム」として開催）

○期日 平成 20 年 12 月 17 日（水）

○内容 教職大学院の運営を省察する

兵庫教育大学、鳴門教育大学、岐阜大学の各教職大学院の報告及び研究協議
教職大学院の実践を省察する

院生代表（現職教員・ストレートマスター）、教員代表、連携協力校校長代表、
県教育委員会代表によるパネルディスカッションの 2 部構成で実施した。

当日は、他の教職大学院、県教育委員会、市町村教育委員会、連携協力校等学校の関係者、教職大学院に関係のある教育関係者、本学教員等 120 余人の参加を得た。

②第 2 回（平成 21 年度）

○期日 ①平成 21 年 12 月 10 日（木）、16 日（水）

12 月 10 日 参加人数 院生 8 人 教員 15 人 16 日 教員 16 人

○内容 ①「特別活動の開発実践」の参観

②「特別活動の開発実践」の参観に基づく協議

- ・授業者から実施方法や工夫点の報告
- ・授業分析の着眼点及び工夫点の摘出
- ・コース別グループ討議・全体協議

授業評価に基づく協議

- ・授業データから読み取れる傾向に関する報告
- ・コースごとの授業改善検討会の報告
- ・授業改善に関する全体討議

教職大学院は教育現場との連携が特に重要である。そこで岐阜県教育委員会・岐阜市教育委員会さらに専攻院生の教育実習校及び派遣教員の勤務校の校長等を招聘し、連携連絡協議会を開催した（平成 21 年 2 月 4 日、平成 21 年 4 月 15 日、平成 22 年 4 月 14 日に実施）。同会においては、特に教育実習に関する実習校側の意見や要望を聴取した。さらに実習校で直接指導に当たっている実習指導教員の意見や要望を聴取するために、指導者連絡会議を開催した（平成 22 年 2 月 19 日に実施）。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待された水準を上回る。

（判断理由）

本専攻の構成と教員配置は、本研究科の教育目的（「教育に関する学術の理論及び応用を教授研究し、高度の資質と実践能力を備えた教員の育成と社会の教育文化の発展に寄与していくこと」）に対して適切なものとなっている。さらに、文部科学省・中央教育審議会が求める教職大学院としての教育目的（「教職としての高度な実践力と応用力を修得した教員の養成」）に対しても適切なものとなっている。教職実践開発専攻運営委員会、連携協力校、連携連絡協議会、指導者連絡会議を設定して臨床実習の内容、履修モデルの設定等の教育内容・教育方法の改善を行い、外部評価、認証評価、授業評価、実習評価を行う体制を整えている。また、岐阜県教育委員会と連携を図り、毎年14名の現職教員が本専攻に派遣されている。加えて、公開シンポジウムや代表的な授業への授業参観等のFDを実施して、学内外からの評価体制を整備・実施している。地元教育界との連携実施体制を整備し、教職大学院の教育内容、教育方法の不断の改善に向けて取り組んでいる。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）

（1）教育課程の編成

本専攻は高度な専門性を有する教員・専門家の養成並びに現職教員に対するリカレント教育機関としての役割を持つ。また、教員免許法に基づき専修免許状の取得を可能とする科目設定及び課程認定による授業内容を基本としている。その教育目標を達成するための教育課程は、専攻共通科目（20単位必修）、学校教育臨床実習（10単位必修）、コース開発実践報告（2単位必修）、コース専門科目（8単位選択必修）、自由選択科目（6単位）の計46単位からなる。添付資料2-1-2は、コース別の単位履修「履修モデル」を示している。

（2）養成される力量

本専攻で養成される力量は、学校における優れた教員あるいはスクールリーダーとして行動するそれぞれの段階で期待される行動特性に応じた力量である。表2-1-5に示すように、学校現場における行動の段階を「実践の省察と問題発見」、「事例の分析と解析」、「課題の析出と開発」の三段階とし、さらに、それぞれの段階において優れた教員あるいはスクールリーダーが持つべき行動特性を3つに分類し、合計9つに区分している。

表2-1-5 教職大学院で養成される力量

段 階 (ステージ)	優れたスクールリーダー の行動特性 (コンピテンシー)	養 成 さ れ る 力 量
実践の省察 と問題発見	省察	一定の考察枠組みにより教育事象や自らの実践を相対化する力量
	受容	異なる視点や異なる考えを受容し、多様な見方・考え方を持つ力量
	問題発見	教育事象や実践に潜在する問題を発見する力量
事例の分析 と解析	分析	いくつかの事例（ケース）を比較し、類型化できる力量

	情報収集	意思決定に必要な質の高い情報を効率的に収集する力量
	解析	データマイニングによりデータを集計・解析する力量
課題の析出と開発	課題設定	問題解決のための課題を析出する力量
	改善戦略	課題達成のための戦略と戦術を構想する力量
	プレゼンテーション	自らの開発プランに関して集団から支持や理解を得る力量

開講する科目では、この優れた教員あるいはスクールリーダーとしての力量イメージを背景に、科目に応じた具体的な力量を設定している。それらの力量の形成がそれぞれの科目の達成目標となっている。

（3）教育課程の特色

本専攻では、優れた教員あるいはスクールリーダーとしての多面的で多様な力量の形成に対応したカリキュラムの編成をしており、共通科目においては総合的な力量の形成を、選択科目においては学校改善、授業開発、教育臨床実践さらに特別支援学校コースでの実践開発の力量形成を意図している。

院生が身につけた資質能力を、教員として必要な資質能力として有機的に統合・形成させるため、「学校教育臨床実習」として3科目（10単位）を連携協力校において実施している。その中で、学校フィールドでの観察・分析・検証を行い、「実習」及び「フィールド科目」（観察や事例分析を重視した科目）において、連携協力校の実習指導教員を加えたリエゾン体制を組んでいる。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年7月11日）において、「教職大学院」制度の創設が提言された。「専門職大学院設置基準及び学位規則の一部を改正する省令等」において、教職大学院に共通するカリキュラムの枠組（体系的・共通的に開設すべき授業科目の領域）が提示されている。本専攻が開設する共通科目は、これらの提言に沿って、教職の総合的な力量の形成を重視し、教職に必要と考える以下の5つの領域を設定した。

- 教育課程の編成・実施に関する領域
- 教科等の実践的な指導方法に関する領域
- 生徒指導、教育相談に関する領域
- 学級経営、学校経営に関する領域
- 学校教育と教員の在り方に関する領域

これは単にスクールリーダーにとどまらず、地域のリーダー、すなわち「教職の専門性に根ざしたジェネラリストの養成」という教職大学院の方向性に沿ったものである。

教職大学院は新しい制度であるため、平成20年度に、日本教育大学協会教職大学院認証評価機関設立特別委員会（第三次提案）が「教職大学院認証評価試行自己評価」を行った。本専攻では前述した「教職大学院自己評価学内ワーキンググループ」が中心になり、院生22人にアンケート調査を実施し、それを基に、認証評価のための「教職大学院認証評価試行自己評価書（平成20年度）」を作成し、「試行認証評価」を受けた。その「試行認証評価」結果では、改善すべき「指摘事項」はなかった。

教育学研究科では、修了時に教育学研究科評価を実施している。添付資料2-2-3に示すように、教職大学院の院生は他の専修と比べて、「力量のある教師になりたい」、「専修免許を得たい」という動機が強い。本専攻では、さらに独自の授業評価の項目を設けて「授

業評価アンケート」を実施した。質問項目及び選択肢は添付資料 2-2-4 のとおりである。授業評価の結果は、添付資料 2-2-5 に示すように、ほとんどの授業が「そう思う(+2)」と高く評価されていることが分かる。また添付資料 2-2-6 に示すように、特に現職教員からの評価が高いことが分かる。

これらの結果は、教職大学院の全教員及び学生に配付した。これらの授業評価アンケート結果は、前述した教職大学院 FD 研究会においても全員で考察し、授業改善の検討を行った。またこれを基に「学生と教職大学院教員との懇談会」をコースごとに開催した。ここでは、以下の事柄を実施している。

単独で授業を担当している場合は、その担当教員が、授業の内容、授業形態・教育方法、授業の進捗状況、院生の様子等を紹介し、意見交流をする。

複数教員で授業の時数を分担して順次担当している場合は、授業形態・教育方法、授業の進捗状況、院生の様子について意見交流をする。

複数教員で TT の形態で授業を担当している場合は、授業内容や教育方法の確認をするとともに、各教員の役割分担、授業形態・教育方法、授業の進捗状況、院生の様子について意見交流をする。

なお、平成 21 年 3 月には派遣教員の所属学校及び管轄の市教育委員会すべてを訪問し、修了論文に当たる「開発実践報告」に関する 2 年目の研究計画の説明を行った。

また岐阜県教育委員会との協議により、本専攻合格者の「教員採用候補者名簿」への掲載保留（2 年間）が承認され、さらに平成 21 年度には在学者に対しても 1 年間の保留、さらに教員採用試験の一次試験免除が承認された。このことは、県教委との連携の成果である。

教職大学院の設置は岐阜県からも非常に高く評価されており、県議会においても教育長より以下のような答弁があった。

「教職大学院制度は、地域の中核、学校の中堅としてのスクールリーダーの育成を目的とした制度であり、現在、30 代後半から 40 代前半の教員 14 名が、岐阜大学教職大学院に籍を置いています。」

これまでの教育系大学院が、教科等の専門研究を中心としているのに対し、教職大学院は、学校が抱える様々な課題に対して、教育現場と連携し、その原因と解決方策を見いだすとともに、その成果を広く県内の学校に広めていくことが特徴です。具体的には、『体力低下に歯止めをかける日常的な体育指導の在り方』や『公立学校における外国人児童生徒の教育の在り方』等、学校が抱える課題に直結するテーマについて、1 年目は大学院で、2 年目は勤務校に戻り、実践的な研究を進めていきます。」

そこで、県教育委員会としましても、大学院に籍を置いている教員との懇談をもとに、研究の状況を把握するとともに、教職大学院へ教員を派遣している連携協力校との会議やシンポジウムを実施し、その成果を具体的に検証しているところです。」

今日、教育現場をめぐる課題は多岐にわたります。教職大学院の成果が、岐阜県の教育の充実につながるよう、教職大学院との連携を、さらに深めてまいります。」

（「教職大学院制度と活用状況について」平成 21 年 3 月 18 日 岐阜県議会）

平成 22 年 3 月に実施した教育学研究科修了生への「要望」調査結果を添付資料 2-2-7 に示す。他の専攻に比べて改善に向けての「要望」の肯定率は低く、改善努力の現れと思われる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

本専攻が開設する教育内容は、中央教育審議会答申の提言に沿っている。教職の総合的な力量の形成を重視し、教職に必要と考える 5 つの領域（前述）に対応しており、教職大学院としての本専攻の教育内容の特徴は、学校改善・授業開発さらに教育臨床などの力量

の形成を目的とした実践性及び開発性にある。教育実践重視のこの教育課程は教職大学院の教育の目的や授与される「教職修士（専門職）」の学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっている。本専攻では、学校における優れた教員あるいはスクールリーダーとして期待される3段階・9つの力量を基礎に達成目標としている。FDも活発に行われており、「授業評価アンケート」の結果ではほとんどの授業が院生から高く評価されている。特に現職教員からの評価が高い。「授業評価アンケート」の結果を元に「学生と教職大学院教員との懇談会」をコースごとに開催し、学生の声を聞いた。学部新卒院生の要望に応えるため、岐阜県教育委員会へ働きかけを行った結果、本専攻に合格した学部新卒院生は岐阜県教員採用試験の一次試験が免除され、「教員採用候補者名簿」への掲載保留（2年間）が承認された。日本教育大学協会教職大学院認証評価機関設立特別委員会（第三次提案）による教職大学院認証評価試行自己評価」では改善すべき指摘事項はなかった。添付資料2-2-7に示すように、教育学研究科修了生への「要望」調査結果でも他の専攻に比べて改善に向けての「要望」の肯定率は低く、改善努力の現れと思われる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

「授業概要」、「授業計画」、「開講学期・曜日・時限・対象学生」、「成績評価」、「教科書・その他」、「履修条件」等詳細なシラバス記載項目はフォーマット化され、Web上に公開されている。

添付資料3-1-8に示すように、本専攻のほとんどの授業において、基本様式として、「小集団によるケースメソッド」及び「コホートによる臨床的演習」やそれに対応する研究者教員と実務家教員のTTによる指導体制とした。なお、コホートとは現職教員院生と学部新卒院生とを別々の小グループ編成した名称である。

本専攻の授業は、実践技法の習得のための「講義」とその技法の検証と開発のための実践的な「演習」の両方を組み合わせた形式としている。特に、「演習」では、コホートを活用したケースメソッドを導入することにより、学習指導法を工夫している。例えば、必修科目「学校改革の理論と実践」（1年次後期）では、前半の講義による学校改革の全体把握を受けて、講義中後半からそれぞれの学校改革の事例（学力向上、不登校対策等）に応じたケースメソッドによる学習を計画している。この段階では、受講生の同期性に応じたコホートを編成し、それぞれのコホートの中での実証データの分析や問題の析出さらに省察を行い、ディスカッションを中心とした学習を重視している。

現職教員のコホートは主に勤務校の学校種別により編成され、例えば、「小学校における学力向上」といった小学校の現職教員に共通な課題が与えられる。一方、学部新卒者コホートは、現職経験がないという同じ条件の中で講義担当者による個別的な指導（具体的な課題とそれに伴う実態資料の提示、課題達成の考え方・方法の指導等）を行っている。コホートは、このように基本的には現職教員と学部新卒者の同期性の相違に配慮したものであるが、同時にコホート内での問題の析出や課題の分析を通じた協議の活性化を促すものとして重視している。また、講義中にはそれぞれのコホートによる協議結果の報告を常に求め、全体の協議にかける。こうしたコホートによる報告と全体協議は、特に学部新卒者にとって現職教員のコホートの報告を聞くことでよりリアルで実践的な学習の機会になっている。

連携協力校は、学生の「学校教育臨床実習・特別支援学校臨床実習」の場、また「研究・実践フィールド」となるが、その場合、「チームによる指導」を指導体制（表3-1-6）の基本としている。

表 3-1-6 連携協力校におけるチーム指導

<p><チームによる指導></p> <p>学校教育臨床実習・特別支援学校臨床実習の指導は、チームで行う。このチームは、研究者教員、実務家教員、実習指導教員で編成する。一人の実習生に対して3者から成る一つのチームが組織的な指導を行い、実務家教員は2週で1回程度実習校を巡回し、実習指導教員との協議、実習生との面談を行い、実習の展開状況を把握する。3者による「スクールミーティング」は、月に1回程度実施する。学校教育臨床実習・特別支援学校臨床実習における3者のそれぞれの役割は、以下のとおりとする。</p> <p>研究者教員（スーパーバイザー）・・・実習前に実習生の実践に対する問題意識や課題を確認し、個別な実習計画の作成を指導する「事前指導」を行う。</p> <p>実務家教員（アドバイザー）・・・教職大学院と実習校の間に立ち、実習全体の運営計画を作成し、実行する。実習校での実習に関する調整業務を行う。</p> <p>実習指導教員（メンターティーチャー）・・・実習校の現職教員で、実習生の直接の指導を日常的に担当する。</p>

添付資料 3-1-9 に示すようなスケジュールで臨床実習等を運営し、特に学部新卒者に対してはきめ細かな実習指導を行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

新入生ガイダンス（派遣教員院生に対しては、3月に事前オリエンテーションを加えている）により、教師としてどのような力量を形成したいかを個別的に指導している。また、1年次後期より実施している指導教員によるプレ・ゼミ（単位化していない）を通じて、2年次の「開発実践報告」の作成につなげる個々の院生の主体的な開発研究を促す指導を行っている。

本専攻は、養成する人材としての資質及び教職の総合的な力量の形成を重視し、共通科目に5つの領域の科目を必修として配置した。また、同時に各コースの基礎理論と技法を習得させるため、関係するフィールド科目（専門科目の一部）の履修も指導している。

本専攻では、1年次の前期の履修上限単位数を20単位としている。これは、授業以外の時間帯で自己学習課題を深化・整理するのに十分な時間的余裕を持たせ、授業を進める上で院生に与える負担を減らし、教育効果を上げるためである。さらに、1年前期以外は17単位を上限としているため、時間的負担は少なくなることから、個別の学習時間を十分に確保できる。

2年次には、コース必修科目の「開発実践報告」の授業を支援する専門科目を履修させるとともに開発実践報告の授業を実習校との綿密な連携により指導を行っている。

また表3-2-7に示すように、個々の院生の主体的な学習のための施設及び設備の整備を行っている。

表 3-2-7 主体的な学習のための施設及び設備

施設名	面積	設備名	使用目的	収容人数	専用、共用の別
教職実践開発講義室	40㎡	授業ビデオ提示装置、実践資料提示装置等	授業実践等の記録を参考とした実践的な授業が展開できる。	25	共用 (心理発達支援専攻)
教職実践開発演習室	83㎡	実践資料開発装置	院生の実践フィールドを活用した講義等における実践資料の開発、分析結果の整理等を取り入れた演習及び自習の場として利用できる。	45	専用
教職実践分析室	33㎡	映像分析処理装置、データ分析装置等	教材開発ワークショップルームとして利用する。また、フィールドで収集した映像、調査資料等の分析に利用できる。	15	専用
教職実践グループワーク教室	126㎡	—	講義室として、グループワーク等を活用した授業に利用できる。また、模擬授業等が実施可能である。	90	共用 (教育学部)
特別支援教育演習室	57㎡	行動分析装置、教具等	特別支援教育に関する指導実践の演習の場として活用する。	25	共用 (心理発達支援専攻特別支援教育コース)
教職実践資料室	23㎡	実践資料保管庫	教職実践開発に関する文献や実践記録、報告書等を整備し、授業の参考資料として活用する。	20	専用
A C T 支援室	40㎡	教材保管庫、資料作成印刷装置等	学校教育臨床実習、実践フィールドを活用した授業設計等のための教科書、教科書指導書、教材等を整備するとともに、教育臨床に関する実務家等との交流の場として活用する。	5	共用 (教育学部、教育学研究科)
情報メディア支援室	50㎡	遠隔ミーティング装置、ビデオ編集装置、メディア開発装置	授業、教材ビデオ等の専門的な編集、遠隔ミーティングの制御室として活用する。	5	共用 (教育学研究科)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

授業の基本様式として、「小集団によるケースメソッド」、「コホートによる臨床的演習」や、それに対応する研究者教員と実務家教員の TT の指導体制を導入している。入学直後のガイダンス、2年間を通じた履修モデルの設定、連携協力校におけるチーム指導、開発実践報告会を開催し、組織的な履修指導を行っている。また、現職教員院生と学部新卒院生とを別々の小グループ（コホート）に編成し、個別的な指導（具体的な課題とそれに伴う実態資料の提示、課題達成の考え方・方法の指導等）、現職教員及び学部新卒院生の両者混合のよさを生かした授業方法の工夫もしている。さらに、主体的な学習のための施設及び設備を充実させている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成 22 年 3 月に第 1 期生 21 名が単位を修得、教職大学院を修了し、「教職修士(専門職)」の学位を授与された。全ての修了生が専修教員免許状を取得した。修得した専修教員免許状は以下の表 4-1-8 の通りである。

表 4-1-8 修了生が取得した専修教員免許状

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
専修教員免許状 延べ数	1	13	20	23	1

学校現場の実践的課題を研究し、学校改善や授業改善に活かす研究実践的成果発表の場としての研究誌『教師教育研究』という研究年報に、平成 21 年度入学の派遣教員 14 名の内、8 名が表 4-1-9 に示す論文を発表している。ここでの論文内容は「地域の中核・学校の中核となるミドルリーダー養成」という教職大学院の教育目標にふさわしい内容である。

表 4-1-9 大学院生による『教師教育研究』2010 年、第 6 号の掲載論文

コース名	論文題目
学校改善コース	教員の資質向上のためのミドルリーダーの在り方
	学校改善に生かす学校評価システムの在り方
	学校運営が組織的・効率的に機能するミドル層の在り方
授業開発コース	基礎・基本を確実に定着させるための段階的授業モデルの開発
	中学校における総合的な学習の時間を通じた思考力の育成
	各教科で身に付けた学び方が探求的な学習に生きる学習指導の在り方
	R T B サイクルにより教師が学び合う授業研究の在り方
教育臨床コース	高校生のボランティア活動の経験からみるキャリア形成に関する研究

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

教育学研究科全体において教育学研究科 2 年生による教育学研究科評価を実施したところ、「分かる授業を展開する力」、「生徒指導の力」、「学級経営の力」及び「教師・専門職としての実践力」が向上したことが分かった(表 4-2-10)。

さらに、修了時(平成 22 年 3 月 6 日)に開催された「開発実践報告会」において 21 名の院生の開発実践報告に対する岐阜県教育委員会職員や現職校長等の外部審査委員により、90%以上が「A」と高い評価を受けた。

表 4-2-10 教職大学院での学習により向上した力

「あなたは、岐阜大学大学院教育学研究科を修了する今、どんな力が向上したと思いますか」

力量項目	教職実践開発 専攻 (17)	心理発達支援 専攻 (8)	カリキュラム開発 専攻 (4)	教科教育専 攻 (18)
分かる授業を展開する力	58.8	0.0	25.0	33.3
教育相談の力	35.3	40.0	25.0	38.9
生徒指導の力	41.2	12.5	0.0	27.8
学級経営の力	52.9	12.5	0.0	22.2
教師・専門職としての実践力	64.7	50.0	50.0	38.9

（出典：平成 21 年 3 月 1 日実施。教育学研究科 2 年生による教育学研究科評価）

注：力量項目ごとに、「1 全く向上していない」「2 あまり向上していない」「3 どちらともいえない」「4 少し向上した」「5 非常に向上した」の 5 つから 1 つを選択してもらった。表中の数値は、「4 少し向上した」及び「5 非常に向上した」と選択した人数の比率（プラス評価の率）を表す。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

先に示した平成 21 年度修了院生に対する教育学研究科評価にみられたように、他の専攻と比較して、教職大学院が重視する能力に関して高い評価が得られた。修了時に開催された「開発実践報告」に対する外部審査委員による評価は、90%以上が「A」と高評価であった。以上により、学力や資質・力量、「開発実践報告」の実践を通して、満足すべき実践研究遂行力量の向上を示している。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

表 5-1-11 に示すように、本年度修了の新卒学部生は 7 名全員が岐阜県内外の学校へ赴任した。また、派遣教員学生については、8 名が現職場に復帰し、ミドルリーダーとして活躍している。6 名は指導主事や主幹教諭等の指導職・管理職に就任した。

表 5-1-11 修了後の進路

	入学者数	退学者数	修了後の進路	
学部新卒生	8	1	教員(常勤)	5
			教員(臨時)	2
現職教員	14	0	現職場復帰	8
			新職場に異動	6

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

「開発実践報告」において外部審査委員の評価を受けたほか、派遣教員学生に対して指導主事等の指導職及び管理職への異動・登用があった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本年度修了の新卒学部生は7名全員が岐阜県内外の学校へ赴任した。派遣教員学生については、8名が現職場に復帰し、ミドルリーダーとして活躍している。6名は指導主事や主幹教諭等の指導職・管理職に就任した。開発実践報告における外部審査委員の高い評価とあわせると、岐阜県教育委員会の措置（①本専攻に合格した学部新卒院生の教員採用試験の一次試験の免除②『教員採用候補者名簿』への掲載保留（2年間））に、関係者の高い評価をみることができる。

質の向上度の判断

①事例1 「高度な教育専門職者養成のための教育実施体制の整備」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成20年度に、これまでの教育学研究科「学校教育専攻」及び「特別支援教育専攻」を廃止し、教職大学院教職実践開発専攻を新設した。新設の本専攻には、①学校改善コース、②授業開発コース、③教育臨床実践コース、④特別支援学校コースを置き、専任教員は計14人(教授9、准教授5)を配置した。そのうち、実務家教員6人(43%)は全て新任である。本専攻の教員は学部等の他の課程の専任教員の兼務も原則禁止されており、充実した教育実施体制が整備された。

教職実践開発専攻運営委員会を設置し、連携協力校を16校設定した。年に2回の連携連絡協議会と1回の合同指導者連絡会議を開催し、教育内容・教育方法の改善を行った。岐阜県教育委員会との連携を密にして、毎年14名の現職教員が本専攻に派遣された。平成20年度～22年度に入学した院生は、22名から24名と定員20名を超えていた。

②事例2 「教育実践力及び教育開発力を重視した教育課程の編成」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

学校改善、授業開発及び教育臨床などの力量の形成を目的とした実践性及び開発性を重視して教育課程を編成した。この教育実践重視の教育課程は、教職大学院の教育目的に照らして、期待に応えるものになった。コース別の「履修モデル」を作成し、きめ細かな履修指導を行った。学校における優れた教員あるいはスクールリーダーとして期待される3段階・9つの力量を基礎に教育を行った。学内外の評価体制の整備に向けて、公開シンポジウムを1回、授業公開によるFDを1回開催した。「授業評価アンケート」の結果ではほとんどの授業が院生から高く評価されていた。特に、現職教員からの評価が高かった。「院生と教職大学院教員との懇談会」をコースごとに開催し、院生の声を聴取した。学部新卒院生の要望に応えるため、岐阜県教育委員会へ働きかけを行った結果、本専攻に合格した学部新卒院生は岐阜県教員採用試験の一次試験が免除され、「教員採用候補者名簿」への掲載保留(2年間)が承認された。外部評価機関である「教職大学院認証評価試行自己評価」では特に改善すべきと指摘された点はなかった。教育学研究科修了生への改善に向けた「要望」調査結果でも他の専攻に比べて「要望」の肯定率は低く、改善努力の現れと判断される。平成21年度末には7名の学部新卒院生、14名の派遣教員院生が修了していった。

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

岐阜大学

目 次

1 3. 連合創薬医療情報研究科	1 3-1
------------------	-------

1 3 . 連 合 創 薬 医 療 情 報 研 究 科

II	分析項目ごとの水準の判断	1 3 - 2
	分析項目IV 学業の成果	1 3 - 2
	分析項目V 進路・就職の状況	1 3 - 5
III	質の向上度の判断	1 3 - 6

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科では、研究成果の学会発表を積極的に実施させ、プレゼンテーション力を身につけさせた。その取組によって、2名の学生が学会賞を受賞した。(表4-1-8)

学位論文審査においては、審査委員会の主査に主指導教員以外の教員を配置し、より客観的かつ厳格な審査を行うとともに、レフェリー制度のある国際的な一流学術誌への掲載を学位申請時点における必要条件としている。学年進行最終年度である平成21年度において、5人の修了予定学生のうち3人が学位論文の基となる学術論文をレフェリー制度のある国際的な一流学術誌に掲載又はアクセプトされた。インパクトファクターが2.5以上の学術誌へ掲載された学生もおり、また、現在アクセプト待ちの学生についても、そのすべてがインパクトファクター1.5以上の学術誌へ投稿している。在学2年次において既にインパクトファクター3.0以上のアクセプトを獲得している学生もおり、高水準での教育成果・効果があったことを示している。(表4-1-9)

平成21年度からは、学生の国際的視点の涵養を図るべく、海外派遣実習を開始し、米国ノースカロライナ大学チャペルヒル校へ1人、サンフランシスコ大学及びフィラデルフィアのFox・Chase 癌センターへ1人の学生を派遣した。本取組では、交通費及び宿泊費の経費支援を行った。この取組により、海外における学会発表、ポスターセッション等において、外国人研究者と活発なディスカッションが出来るようになった。また、学術論文の作成、未知なる実験計画立案のスキルが顕著に向上した。

こうした取組により、平成21年度末に2人の修了生を輩出し、博士(工学)及び博士(薬科学)の学位を授与するに至った。中でも、博士(薬科学)は本邦初の学位であったため、岐阜新聞の一面に掲載された。(資料4-1-1)

表4-1-8 学生の学会発表状況

年度	発表学会名	発表者数
19年度	第38回嫌気性菌感染症研究会	1
	第7回日本糖尿病情報学会年次集会	2
	14 th Japan-Korea Symposium on Diabetes Mellitus 2007	1
	日本生体医工学会 東海支部学術大会	1
	第27回医療情報学連合大会(第8回日本医療情報学会学術大会)	2
	第17回日本病院薬剤師会東海ブロック学術大会	1
20年度	日本顔学会	1
	第82回日本感染症学会総会	1
	第21回臨床微生物迅速診断研究会	1
	第20回日本臨床微生物学会総会	1
	第39回嫌気性菌感染症研究会	1
	第82回日本細菌学会総会	1
	The 8 th Japan-China Friendship Symposium on Diabetes Mellitus	1
	第51回日本糖尿病学会年次学術集会	2
	生体医工学シンポジウム2008【ベストリサーチアワード受賞】	1
	日本薬学会第129年会	2
	第28回医療情報学連合大会(第9回日本医療情報学会学術大会)	1
	第12回日本医療情報学会春季学術大会(シンポジウム in 秋田)	1
	ENZYMOLOGY AND MOLECULAR BIOLOGY OF CALBONYL METABOLISM FOURTEENTH INTERNATIONAL MEETING	1
	日本化学会第89春年会	1

	第 18 回アンチセンスシンポジウム【優秀発表賞受賞】	1
	第 58 回日本アレルギー学会秋季学術大会	1
	第 82 回日本薬理学会年会	1
	第 46 回日本生物物理学会年会	1
	日本酸化ストレス学会第 61 回学術集会	1
21 年度	日本ケミカルバイオロジー学会第 4 回年会	2
	第 6 回国際核酸化学シンポジウム	1
	日本薬学会第 130 年会	2
	日本ジェネリック医薬品学会第 3 回学術大会	1
	医療薬学フォーラム 2009 第 17 回クリニカルファーマシーシンポジウム	1
	第 59 回日本アレルギー学会秋季学術大会	1
	第 82 回日本生化学会	1
	日本酸化ストレス学会第 62 回学術集会	1
	第 3 回日本腎と薬剤研究会・学術大会 2009	1
	第 21 回腎とフリーラジカル研究会	1
	日本糖尿病学会年次学術集会	1
	第 46 回日本生物物理学会年会	1
	第 12 回臨床腸内微生物学会総会学術集会	1
	第 46 回日本細菌学会中部支部総会	1
第 52 回日本感染症学会中日本地方学術集会	1	

表 4-1-9 学位論文の基となる学術論文掲載雑誌一覧

年度	論文掲載誌名	修了予定者と 在学生の別	インパクト ファクター
20 年度	Biochem. Biophys. Res. Commun.	在学生	2. 823
	Chem. Biol. Interact.	在学生	3. 077
	Free. Radical. Research.	在学生	2. 826
21 年度	Bioorganic & Medicinal Chemistry Letters	修了予定者	2. 531
	Eur J Pharm Biopharm	在学生	3. 344
	Chemotherapy	在学生	1. 515
	Skin Research and Technology	修了予定者	1. 348
	Lipids in Health and Disease	修了予定者	2. 060
	Anaerobe (in press)	修了予定者	1. 561
	Oncol Rep	在学生	1. 524
	Environmental Toxicology Epub Nov 10	在学生	1. 730
J Parmacol Sci	在学生	2. 599	

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本研究科の教育により得られた平成 21 年 12 月（修了予定 3 ヶ月前）時点での資質・能力及び学位論文の満足度に対する学生の評価は良好であり、学業の成果に関する学生の評価は適切である。本アンケートを聴取した平成 22 年 3 月修了予定者のうち、2 人は修了し、残り 3 人のうち 2 人については学位論文の基となる学術論文を欧文のレフェリー制度のある国際的な一流学術誌に投稿中であり、その受諾及び掲載を待っている状況にあり、1 人は平成 22 年 3 月末時点で掲載された。（表 4-1-10）

表4-1-10 修了生（修了予定学生）アンケート結果 （回答該当者5人）

質問事項	回答	人数
＜質問1＞ 大学院教育（全般）は役に立ちましたか	(1)非常にあてはまる	2
	(2)かなりあてはまる	3
	(3)普通	
	(4)全くあてはまらない	
＜質問2＞ 高度の知識の習得に役立ちましたか	(1)非常にあてはまる	3
	(2)かなりあてはまる	2
	(3)普通	
	(4)全くあてはまらない	
＜質問3＞ 科学的・論理的思考の獲得に役立ちましたか	(1)非常にあてはまる	3
	(2)かなりあてはまる	1
	(3)普通	1
	(4)全くあてはまらない	
＜質問4＞ 研究能力の獲得に役立ちましたか	(1)非常にあてはまる	3
	(2)かなりあてはまる	2
	(3)普通	
	(4)全くあてはまらない	
＜質問5＞ 本研究科へ入学する前に比べて、修了時（又は現時点）で成長したと思いますか	(1)非常にあてはまる	3
	(2)かなりあてはまる	2
	(3)普通	
	(4)全くあてはまらない	
＜質問6＞ 大学院を修了（学位を取得）した又は修了予定の段階となり、そのことに満足していますか	(1)非常にあてはまる	3
	(2)かなりあてはまる	2
	(3)普通	
	(4)全くあてはまらない	
＜質問7＞ 学位論文又はその基となる学術論文に満足していますか	(1)非常にあてはまる	1
	(2)かなりあてはまる	3
	(3)普通	1
	(4)全くあてはまらない	
＜自由記入欄＞	<p>・社会人であるが故にあまり余裕はないが、仕事ばかりではなく広い視点で物事を考える良いきっかけとなった。創薬は1つの学問だけでなく、様々な知識・研究能力が必要であり、このことから本大学院育成プログラムの意義を実感できた。特に創薬の現状や考え方を色々な先生方から講義していただいたことは非常に役に立ったと思う。一方では13単位は結構厳しくも感じた。</p> <p>・先生のご指導は非常に丁寧であり、講義では研究の歴史から最先端の内容までを学ぶことができました。私自身の研究内容を考慮して講義内容や時間を決めて下さったため、日々の研究にも役立ち、また無理せずに講義を受けることができました。＜質問7＞は、現在の私の研究結果から、「もう少し時間があればもっといろいろできるかな」という自分の研究に対する期待を込めて(2)にしました。今の研究で学位論文を書くことができるとても満足しています。</p> <p>・＜質問7＞についてはまだやり残したこともあり、更に研究を継続したい意味を含めて(3)とした。大学院入学により知識や研究の範囲が広がり、満足している。</p> <p>・薬学・動物実験等とても貴重な体験をした。今後の研究に反映させたい。</p>	

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の修了に際しては、厳格な学位論文審査体制が整備されており、国際的な一流雑誌に公表されるなど博士学位水準をクリアしている。これは、修了者が十分な学力や資質・能力を身に付けている証左であると言える。

また、平成21年12月(修了予定3ヶ月前)時点におけるアンケート結果から鑑み、学生は本研究科の教育・研究指導を高く評価しているとともに、自身の学業成果に対する満足度も高い。

以上のことから、良好な学生・修了生の学業成果は、医療機関、創薬関連企業、地域社会等の関係者の期待に十分応えるものであり、期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到係る状況)

平成19年度に設置された本研究科が3年間の学年進行期間を経過する平成21年度末時点において、2人の修了者を輩出することとなった。1人が社会人学生であり、もう1人の一般学生については、就職が内定している。また、平成22年度6月修了予定者が1人在籍しており、その学生も就職内定を獲得している。進路は下記のとおりである。(表5-1-11)

表5-1-11 修了生の進路

	修了年度	学生種別	就職先
学生1	平成21年度	社会人学生	—
学生2	平成21年度	一般学生	特許関係企業、県外
学生3	平成22年度(予定)	一般学生	製薬関係企業、県外

観点 関係者からの評価

(観点到係る状況)

平成21年度末に修了する1人の一般学生について、就職先関係者からの評価・コメントをいただいた。その内容は下記のとおりであった。

- ・自身の強みや博士課程で培ったスキルについてしっかり自己分析ができています。
- ・その強みやスキルで社会に貢献する意思を感じる。
- ・女性博士が社会で活躍できるよいロールモデルとなることを期待する。

このように、採用関係者から高い期待と評価をいただいている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

修了者は、希望する進路へ進むことができている。また、修了者の就職先担当者から、修了生は教育目的に対応した学力・資質・能力を十分に有していることが高く評価されており、関係者の期待に応えている。よって、期待される水準にあると判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

事例1「国際的にも水準の高い柔軟な発想を有する最先端な領域で活躍できる人材を育成する。」(分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

学生の多様なニーズに対応し、職に就きながら学ぶ社会人学生(大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例適用者)に配慮し、土日又は平日の夜等における授業の開講及び長期履修制度を利活用した計画的履修環境の構築を推進し、実施してきた。

また、平成21年度より、海外派遣実習を開始し、米国ノースカロライナ大学チャペルヒル校へ1人、サンフランシスコ大学及びフィラデルフィアのFox・Chase 癌センターへ1人の学生を派遣した。本取組については、交通費及び宿泊費について経費支援を行い、研究に専心する環境を提供した。